

# 第66回滋賀県青年大会開催基準要項

## 1. 趣 旨

本大会は、地域を舞台にスポーツや文化活動といった様々な活動に取り組む地域青年たちが、市町の代表として県内各地から集まり、日ごろの地域活動の成果を仲間たちとともに発表し、また、その技術を競い合うことによって、青年同士の友好親善を深めるとともに、スポーツや文化活動が豊かに取り組まれる健康で文化的な生活を自らの手でつくり出し、さらには、青年がその中心となりながら、多様な世代が手を取り合って暮らせる、真に豊かな地域社会の創造を目指し開催します。

## 2. 主 催

滋賀県青年団体連合会、滋賀県、滋賀県教育委員会、公益財団法人滋賀県体育協会

## 3. 運営主管

第66回滋賀県青年大会実行委員会

## 4. 後 援

大津市、草津市、栗東市、守山市、野洲市  
大津市、草津市、栗東市、守山市、野洲市各教育委員会  
大津市体育協会、公益社団法人草津市体育協会、公益社団法人栗東市体育協会  
守山市体育協会、野洲市体育協会  
一般財団法人滋賀県青年会館、滋賀県青年団OB会、  
京都新聞、産経新聞社、中日新聞社、読売新聞大津支局、びわ湖放送株式会社、  
株式会社エフエム滋賀、KBS京都

## 5. 協 賛

滋賀県市長会	滋賀県町村会	滋賀県青少年育成県民会議
滋賀県青少年団体協議会	滋賀県公民館連絡協議会	公益財団法人滋賀県文化振興事業団
滋賀県バレーボール協会	一般社団法人滋賀県バスケットボール協会	滋賀県バドミントン協会
滋賀県卓球協会	滋賀県柔道連盟	一般財団法人滋賀県剣道連盟
滋賀県軟式野球連盟	滋賀県野球審判協会	滋賀県ボウリング連盟
公益社団法人滋賀県サッカー協会	滋賀県合唱連盟	ダイワマルエス株式会社
株式会社モリヤマスポーツ	滋賀県キンボールスポーツ連盟	

## 6. 期 日

平成29年8月26日(土)、8月27日(日)  
但し、雨天により中止になった競技については、9月2日(土)及び9月3日(日)に実施する。  
また、9月3日(日)雨天の場合は、抽選とする。尚、荒天時等において、主催者が必要と認めた場合、緊急監督会議を開催することがある。

## 7. 会 場

大津市、草津市、栗東市、守山市、野洲市内施設において

## 8. 参加資格

参加者は、この大会の趣旨により、次の各号に定める資格条件を有する者とする。ただし、各市町選手団役員、各競技監督、バレーボールのコーチ・マネージャー、バスケットボールのコーチ・アシスタントコーチ・マネージャー、軟式野球のコーチ・マネージャー・スコアラー、フットサルのコーチ・スタッフ、演劇、人形劇のスタッフ、郷土芸能の伴奏者、合唱の伴奏者・指揮者はこの限りではない。尚、下記各号以外で各種目の条件については、各種目別実施要項を参照のこと。

- (1)昭和57年4月1日以降に出生した者。
- (2)平成29年5月1日からひきつづき当該市町に居住する者。
- (3)地域で活動する青年を参加対象とする。

- A 定時制または通信制高等学校、各種学校の生徒及び通信制大学、夜間大学の学生  
.....学生以外の一般青年として参加できる。
- B 大学生、大学院生、短大生、専門学校生、専修学校生

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・学生としての条件内で参加できる。

- (4)参加資格に、オーバーエイジ枠（\*以降の表記をOAとする）を設ける（昭和57年4月1日以前に出生した者の参加を認める）。参加人数は学生枠と合わせた人数とし、別途種目ごとに定める（別表1）。ただし、演劇、人形劇は除外とする。
- (5)学生の参加人数は、OAと合わせた人数とし、別途種目ごとに定める。学生の類別は以下の通りとする。演劇においては、配役で児童が必要な場合、参加を認める。郷土芸能においては、現地で児童が担当することになっている役割については参加を認める。また、機関紙（誌）展・ポスター展についてはこの限りではない。
- (6)参加者は1人1種目のみとする。ただしボウリング種目においては男子（女子）の部と混合の部への重複出場を可能とする。また、美術展・生活文化展・のど自慢・舞台パフォーマンスは、他の種目と兼ねることができる。
- (7)職業競（演）技者および過去において職業競（演）技者であった者は参加できない。また、学生で各競技の学生連盟に登録している者は参加できない。詳細は各種目に定める。
- (8)体育の部においては医師の診断を受け、健康であることが証明された者。
- (9)職業競（演）技者および過去5年間（平成24年10月1日～平成29年9月30日）において職業競（演）技者であった者は参加できない。また、学生で各競技の学生連盟に登録している者は参加できない。詳細は各種目に定める。
- (10)総合開会式から、総合閉会式までの間、大会本部の指示に従うことができる者。
- (11)前大会において、滋賀県青年大会要項を遵守せず、不正（無資格者を出し、失格した等）を行った市町は、その種目については、参加することができない。また、その選手が団体種目にエントリーしている場合は、そのチームの全員が参加できないものとする。

## 9. 表彰

総合の部では、優勝、準優勝～第4位、体育・文化の部では、優勝、準優勝、第3位、種目別として体育の部では、1位、2位、3位まで、文化の部では、優秀なものに最優秀賞、優秀賞、努力賞を与える。

総合優勝	知事杯
文化の部優勝	県議会議長杯
体育の部優勝	県教育長杯

採点方法は別表2のとおりとする。

## 10. 大会参加申込み

- (1)参加者の申込みは、各市町青年団もしくは教育委員会で取りまとめ、教育委員会等の関係団体と協議をしたうえ、体育の部・文化の部とも市町ごとに所定の申込み用紙に記入のうえ  
〒520 - 0851 大津市唐橋町23番3号 アーブしが（滋賀県青年会館）内  
滋賀県青年大会事務局 宛に申し込むこと。（所定の用紙以外の申込みは一切受け付けない）
- (2)申し込みの締切は、平成29年7月10日（月）午後5時必着とする。締切期日を過ぎた後の申込みは一切受け付けない。尚、受付時間は午前10時から午後5時までとする。
- (3)大会参加費について
  - a.大会参加費は1人につき1,500円とする。（団長、副団長としてのみのエントリーの場合についても参加費1,500円を徴収する）
  - b.ボウリング種目において男子（女子）の部と混合の部への重複出場の場合、別途ゲームエントリー料として1,500円支払うこととする。また、シューズ代を当日徴収する場合がある。
  - c.美術展・生活文化展において、他の種目と重複出場の場合、それぞれに参加費を徴収する。
  - d.納入は申し込みと同時とし、納入がない場合は受付を行わない。また、一旦納入された大会参加費は、いかなる理由があろうとも返却しない。
- (4)参加者の定義について  
参加者とは、団長、副団長、監督、コーチ、マネージャー、スコアラー、アシスタントコーチ、選手、伴奏者、指揮者、文化の部スタッフおよび美術展、生活文化展、機関紙（誌）展・ポスター展の出品者、出品責任者をいう。

## 11. 参加上の注意

大会参加者は次の事項を守らなければならない。

- (1)参加者は、大会本部が指定する行事に参加すること。

- (2)本大会における異議申立ては、大会役員まで各種目別監督もしくは出品責任者を通じて行うこと。
- (3)選手団の編成は市町単位とする。各市町選手団役員編成は、団長1・副団長1とする。但し、団長、副団長、監督、出品責任者、コーチ、マネージャー、スコアラー、アシスタントコーチは、選手と兼ねることができる。また旗手、プラカード係は副団長も兼ねることができる。
- (4)各種目競技のチーム編成は各市町単位とし、1市町2チームの参加を認める。意見発表については1市町2名の参加を認める。
- (5)監督、出品責任者、コーチ、マネージャー、スコアラー、アシスタントコーチはその種目の選手と兼ねることができる。

## 12. 大会中の疾病および障害

出場選手の競技中の疾病及び障害については、応急の手当を行うがその後の責任を一切負わない。

## 13. 全国青年大会について

優秀な成績を納めた選手・チームは全国青年大会の出場対象となり、大会事務局で選考する。

第66回全国青年大会出場者資格については下記の通りとする。

- (1)第66回滋賀県青年大会において優秀な成績を納めた選手・チーム、卓球・柔道・剣道については、団体戦・個人戦個々に決定する。但し、美術展（写真以外）・機関紙（誌）展・ポスター展・キンボールは対象外とする。
- (2)全国青年大会への出場は原則、体育の部・優勝チーム（個人）、文化の部・最優秀賞授賞チーム（個人）であるが、それらが棄権する場合は大会終了後一週間以内に大会事務局に申し出る。その時点で準優勝、優秀賞のチーム（個人）に出場の権利を譲渡する。
- (3)柔道・剣道・卓球の個人戦において学生及びオーバーエイジ・市町外枠の選手が優勝した場合、全国青年大会出場資格のある成績優秀者に出場資格を与えるものとする。
- (4)全国青年大会参加者は、滋賀県選手団として統一行動とすることを原則とする。
- (5)全国青年大会は平成29年11月10日（金）～13日（月）に開催されるが、本県団選手団は10日（金）の出発時より、12日（日）の解団式まで全日程参加しなければならない。
- (6)全国青年大会出場のための滋賀県青年大会後の選手変更は認めない。
- (7)総合閉会式終了後開催される壮行会に全国青年大会出場予定者（チーム）として参加すること。
- (8)全国青年大会にかかる参加費等は実費負担とする。

## 14. 大会事務局

〒520 - 0851 大津市唐橋町23番3号 アーブしが（滋賀県青年会館）内  
滋賀県青年団体連合会事務局  
TEL077 - 537 - 2753 におく。大会開催中は臨時電話の予定

## 15. 監督会議

この大会を、円滑に運営するために次のとおり監督会議を行う。

- 1)日 時 平成29年7月30日（日） 午後2時から
- 2)会 場 滋賀県青年会館
- 3)出席者 各市町選手団団長、各種目の監督および出品責任者が出席する。やむをえず出席できない場合は、代理のものが出席すること。欠席のチームについては失格とする。

## 16. 総合開閉会式

総合開閉会式は次のとおり行う。なお、各市町選手団は、団旗を持参すること。

- (1)開会式
  - ①日 時 平成29年8月27日（日） 午前8時～9時  
(午前7時40分集合 午前7時50分整列)
  - ②会 場 守山市農村総合センター
  - ③内 容 開閉会式要項のとおり
- (2)閉会式
  - ①日 時 平成29年8月27日（日） 午後5時～5時30分
  - ②会 場 豊積の里総合センターさざなみホール
  - ③内 容 開閉会式要項のとおり

別表1

### 体育の部

競技種目名	学生、OAの参加条件	同一市町外の選手の参加条件
バレーボール (9人制:男女とも15名以内・6人制:男女とも17名以内)	3名(6人制は2名)以内	3名(6人制は2名)以内
バスケットボール (男女とも12名以内)	2名以内	2名以内
バドミントン (男子4名以内、女子4名以内)	男女各1名以内	男女各1名以内
卓球 (男子3名以内、女子3名以内)	男女各1名以内(※1)	男女各1名以内(※1)
柔道 (選手5名、補欠3名)	2名以内(※1)	2名以内(※1)
剣道 (男子5名、補欠2名) (女子3名、補欠1名)	男子-2名以内(※1) 女子-1名以内(※1)	男子-2名以内(※1) 女子-1名以内(※1)
軟式野球 (性別不問20名以内)	3名以内	3名以内
ボウリング (男女とも3名、補欠1名) (混合の部男女2名ずつ以上の5名、補欠男女1名)	男子の部-1名以内 女子の部-1名以内 混合の部-男女各1名以内	男子の部-1名以内 女子の部-1名以内 混合の部-男女各1名以内
フットサル (性別不問15名以内)	2名以内	2名以内

※1 個人戦のみのエントリーはできない

### オープンの部

キンボール (性別不問6名以内)	高校生以上で昭和57年4月1日以降に出生したもの	2名以内
---------------------	--------------------------	------

### 文化の部

競技種目名	学生、OAの参加条件	同一市町外の選手の参加条件
郷土芸能 (伴奏者等全員で30人以内)	出演者のうち3分の1以内	出演者のうち3分の1以内
合唱 (伴奏者、指揮者を含め34人以内)		
意見発表 (2名以内)	認めない	認めない
のど自慢 (2名または2グループ)	グループで出演する場合に限り各2分の1以内	グループで出演する場合に限り各2分の1以内
舞台パフォーマンス (2名または2グループ)	グループで出演する場合に限り各3分の1以内	グループで出演する場合に限り各3分の1以内
美術展 (20点以内)	共同作品のうち連名で出展する場合のみ3分の1以内	認めない
生活文化展 (20点以内)		

競技種目名	学生の参加条件	同一市町外の選手の参加条件
演劇 (人数制限なし)	出演者のうち3分の1以内	出演者のうち3分の1以内
人形劇 (人数制限なし)		

## 採 点 方 法

## 1. 体育の部

各競技（バレーボール、柔道団体など）において、1位～3位の市町に30、20、10点を与える。

個人競技においては、各種目（柔道個人など）において1位～3位の者に6、4、2点を与える。

これらの得点に下記参加点を加えたものにより順位をつける。

（参加点）

バレーボール	1チーム	25点
バスケットボール	〃	25点
バドミントン	〃	25点
卓球	〃	25点
柔道	〃	25点
（ただし個人のみエントリーの場合1人1点）		
剣道	〃	25点
（ただし個人のみエントリーの場合1人1点）		
軟式野球	〃	25点
ボウリング	〃	25点
フットサル	〃	25点
キンボール	〃	25点

## 2. 文化の部

演劇、人形劇、郷土芸能、合唱においては、最優秀、優秀、努力の各賞の受賞市町に、30、20、10点を与える。意見発表、美術展、生活文化展の各種目および機関紙（誌）展、ポスター展においては、最優秀、優秀、努力の各賞の受賞者（受賞作品）に、6、4、2点を与える。これらの得点に下記参加点を加えたものにより順位をつける。

（参加点）

演劇	1チーム	25点
人形劇	〃	25点
郷土芸能	〃	25点
合唱	〃	25点
意見発表	1人	10点
のど自慢	〃（1グループ）	10点
舞台パフォーマンス	〃（1グループ）	10点
美術展	〃	1点
生活文化展	〃	1点
機関紙（誌）展	〃	4点
ポスター展	〃	4点

### 3. 総合の部

各市町の体育、文化両部の順位に次の得点を与え、合算して高得点順を上位とする。  
ただし、個人戦については採点対象外とする。

(体育・文化共通)

1位	40点	4位	25点
2位	35点	5位	20点
3位	30点	6位	15点

同点の場合の決定方法

- 1) 体育・文化どちらか片方が上位の市町を上位とする。
- 2) 各競技、各部門において、1位および最優秀賞の多い方。
- 3) 各競技、各部門において、2位および優秀賞の多い方。
- 4) 各競技、各部門において、3位および努力賞の多い方。

以上で決定しないときは、双方同位とする。

## 一 般 注 意 事 項

1. 青年として、自覚ある行動をとること。
2. 指定された以外の場所（部屋）に入らないこと。
3. 貴重品等の管理は、個人で行うこと。
4. 昼食等で発生するゴミは、必ず持ち帰ること。
5. 指定場所以外は、すべて禁煙とする。
6. 当日の質問は、監督および出品責任者を通じて、大会本部または実行委員に連絡することとする。
7. 駐車場では、駐車整理員ほか、案内板等の指示に従い効率よく駐車すること。万一、事故が発生した場合、適切な処置をとるとともに、大会本部または実行委員に連絡すること。ただし、事故等について、大会本部は一切の責任を負わない。
8. 各会場の使用注意事項に従うこと。

### 体育の部 注意事項

1. 体育館内では、土足厳禁とする。
2. 応援に関しては競技者に支障にならないように注意し、大会役員の指示に従うこと。

### 文化の部 注意事項

1. 出品作品は、大会事務局指定の出品表に必要事項を明記の上、出品作品の裏面に貼り付けて、出品物を確認のうえ、各市町が一括して、第66回滋賀県青年大会開催要項に従い持参すること。尚、期日に未着の場合は、事情の如何に問わず棄権とみなす。

# 開 閉 会 式 要 項

◎ 総合開会式 平成29年8月27日(日)

会 場 守山市農村総合センター

1. 集合は午前7時40分。7時50分には整列完了、つづいて8時から8時30分まで選手入場、8時30分から9時まで開会式を行う。(プラカード順に整列のこと)
2. 開会式は全員参加とする。尚、開会式までに受付を済まさない市町については、全種目棄権とみなす。
3. 服装はトレーニングウェア及びユニフォームとし、履物については靴を着用する。ただし団長は、白色のシャツ、赤系統のネクタイ、紺色または黒色のズボン、スカートで統一すること。
4. 各市町選手団は、必ず団旗を持参すること。
5. 入場順序は、前年度総合優勝の1. 高島市 を先頭に、2. 湖南市 3. 甲賀市  
4. 近江八幡市 5. 東近江市 6. 日野町 7. 竜王町 8. 彦根市 9. 愛荘町  
10. 豊郷町 11. 甲良町 12. 多賀町 13. 長浜市 14. 米原市 15. 大津市  
16. 草津市 17. 守山市 18. 栗東市 19. 野洲市とする。
6. 入場行進は、プラカード係、旗手、団長、選手団の順で行進する。
7. プラカード係・旗手は、各市町選手団より選出すること。ただし、市町選手団が3名に満たない場合はこの限りではない。

◎ 総合閉会式 平成29年8月27日(日)

会 場 豊積の里総合センターさざなみホール

1. 集合は午後4時50分。つづいて5時から5時30分まで閉会式を行う。
2. 閉会式は全員参加とする。
3. 終了後、全国青年大会壮行会を行う。



# 体 育 の 部 基 準 要 項

## 1. 実施種目

バレーボール(9人制)(6人制)	男子・女子
バスケットボール	男子・女子
バドミントン	男女混合
卓球	男女混合・個人
柔道	男子団体・個人
剣道	男子団体・女子団体・個人
軟式野球	男女混合
ボウリング	男子・女子・男女混合
フットサル	男女混合
キンボール	男女混合

## 2. 日時及び会場

平成29年8月27日(日) 午前10時～午後5時

但し、軟式野球は8月26日(土) 8月27日(日)〔雨天の場合、軟式野球は9月2日(土) 9月3日(日)〕

競技は、開始式終了後開始する。

バレーボール	男子	栗東市民体育館第2アリーナ
	女子	〃
バスケットボール	男子	栗東市民体育館第1アリーナ
	女子	〃
バドミントン	男女混合	ふれあい体育館(草津市)
卓球	男女混合・個人	ふれあい体育館(草津市)
柔道	男子・個人	坂本市民格技場(大津市)
剣道	男子・女子・個人	草津市総合体育館剣道場
軟式野球	男女混合	栗東運動公園
		立入河川公園クレイ広場(守山市)
ボウリング	男子・女子・男女混合	栗東ボウリングジム
フットサル	男女混合	ラフォーレ琵琶湖
		フットサルコート(守山市)
キンボール	男女混合	守山市農村総合センター体育館

### 3. チーム編成

- ・チーム編成は基本的に同一市町単位に居住するもので編成する。
- ・学生・OAおよび同一市町外の者の参加は別表1を参照すること。

### 4. 選手変更

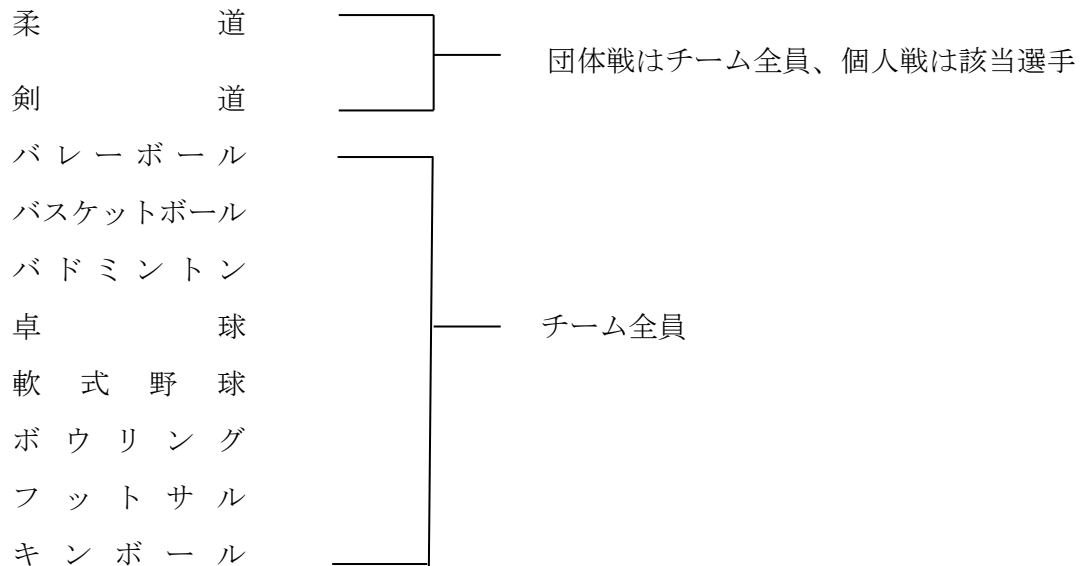
選手の変更は原則として認めない。ただし、事故等のためやむをえず選手の変更を希望する市町は7月30日(日)午後5時までに理由書を添付し、正式文書を大会事務局に提出し、承諾を受けること。但し、7月30日(日)は、監督会議会場内に事務局をおく。

### 5. 組み合わせ

監督会議の席上抽選によって決定する。ただし、柔道・剣道の個人選の組合せは、開会式前に抽選を行う。

### 6. 無資格選手(チーム)の出場の処置

発覚した時点において、下記のとおりその選手(チーム)を失格とする。



### 7. その他

詳細については、各種目別実施要項に定める。

# 文化の部基準要項

## 1. 実施種目

演劇、人形劇、郷土芸能、合唱、意見発表、のど自慢、舞台パフォーマンス、美術展、生活文化展、機関紙（誌）展、ポスター展

## 2. 日時及び会場

演劇	8月27日（日）	午前10時～午後5時迄	豊積の里総合センター さざなみホール(野洲市)
人形劇	8月27日（日）	午前10時～午後5時迄	〃
郷土芸能	8月27日（日）	午前10時～午後5時迄	〃
合唱	8月27日（日）	午前10時～午後5時迄	〃
意見発表	8月27日（日）	午前10時～午後5時迄	〃
のど自慢	8月27日（日）	午前10時～午後5時迄	〃
舞台パフォーマンス	8月27日（日）	午前10時～午後5時迄	〃
美術展	8月26日（土）	午後3時～午後6時迄	〃
	8月27日（日）	午前10時～午後4時迄	〃
生活文化展	8月26日（土）	午後3時～午後6時迄	〃
	8月27日（日）	午前10時～午後4時迄	〃
機関紙（誌）展	8月26日（土）	午後3時～午後6時迄	〃
	8月27日（日）	午前10時～午後4時迄	〃
ポスター展	8月26日（土）	午後3時～午後6時迄	〃
	8月27日（日）	午前10時～午後4時迄	〃

## 3. チーム編成

・チーム編成は演劇、人形劇、郷土芸能、合唱については基本的に同一市町単位に居住する者で編成する。

・学生・OAおよび同一市町外の者の参加は別表1を参照すること。

## 4. 選手変更

選手の変更は原則として認めない。ただし、事故等のためやむをえず出演者の変更を希望する場合及び、演劇、人形劇、郷土芸能、合唱、意見発表、のど自慢、舞台パフォーマンスに於ける脚本、装置図、楽譜、原稿、曲目、演目等を変更したい場合は、変更理由、個所を明示した書類を1部添付し7月30日（日）午後5時までに正式文書を大会事務局に提出し承諾を受けること。但し、7月30日（日）は、監督会議会場内に事務局をおく。

## 5. 出演順序 組み合わせ

演劇、人形劇、郷土芸能、合唱、意見発表、のど自慢、舞台パフォーマンスの出演順序は監督会議の席上で、抽選によって決定する。

## 6. 無資格者（チーム）の処置

無資格者が出演または参加したときは、演劇、人形劇、郷土芸能、合唱にあつてはそのチーム全員、意見発表、のど自慢、舞台パフォーマンス、美術展、生活文化展、機関紙（誌）展、ポスター展にあつては当該参加者を失格とする。ただし、のど自慢、舞台パフォーマンスについてグループのエントリーの場合はグループ全員を失格とする。

## 7. 展示方法

美術展、生活文化展、機関紙（誌）展、ポスター展の展示方法は主催者で定める。

## 8. その他

(1) 審査員が必要と認めた場合、大会長の承認を得て下記の賞を審査員特別賞として授与する。

\*演 劇：舞台美術賞、創作脚本賞、その他

\*人 形 劇：舞台美術賞、創作脚本賞、その他

\*郷土芸能：舞台美術賞、その他

\*合唱、のど自慢、舞台パフォーマンス、美術展、生活文化展、機関紙（誌）展、ポスター展については、

その都度検討し授与する。

(2) 展示関係の入選者は終了式に必ず出席すること。

(3) その他詳細については、各種目別実施要項に定める。